

J-クレジット制度 プロジェクト計画書 (排出削減プロジェクト用)

プロジェクトの名称：北海道士別市 生ごみ等のバイオマス資源堆
肥化による温室効果ガス排出削減プロジェクト

プロジェクト 実施者名	士別市
----------------	-----

妥当性確認申請日 2014年11月6日

プロジェクト登録申請日 2014年11月26日

1 プロジェクト実施者の情報

1.1 プロジェクト実施者（複数のプロジェクト実施者がいる場合は代表実施者）

実施者名	(フリガナ) シベツシ
	士別市
住所	北海道士別市東6条4丁目1番地

1.2 プロジェクト代表実施者以外のプロジェクト実施者 ※1

実施者名	(フリガナ)
住所	

1.3 J-クレジット保有者 ※1

保有者名	(フリガナ) シベツシ
	士別市
住所	北海道士別市東6条4丁目1番地

※1 J-クレジット保有者が決まっている場合は記入すること。

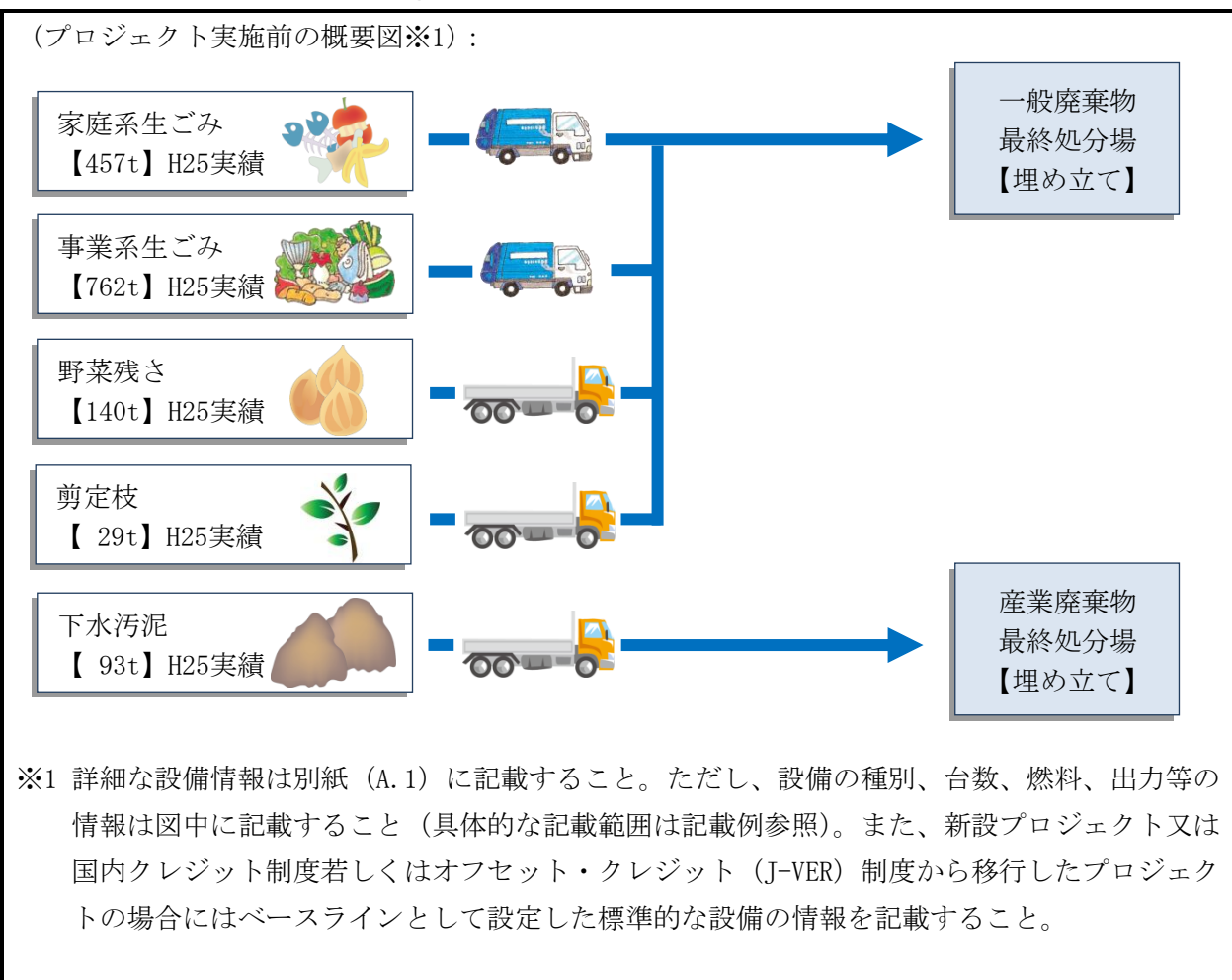
※ 以下、複数のプロジェクトをまとめて申請する場合は、2~4の内容を方法論ごと・実施場所ごとに記載すること。

2 プロジェクト概要

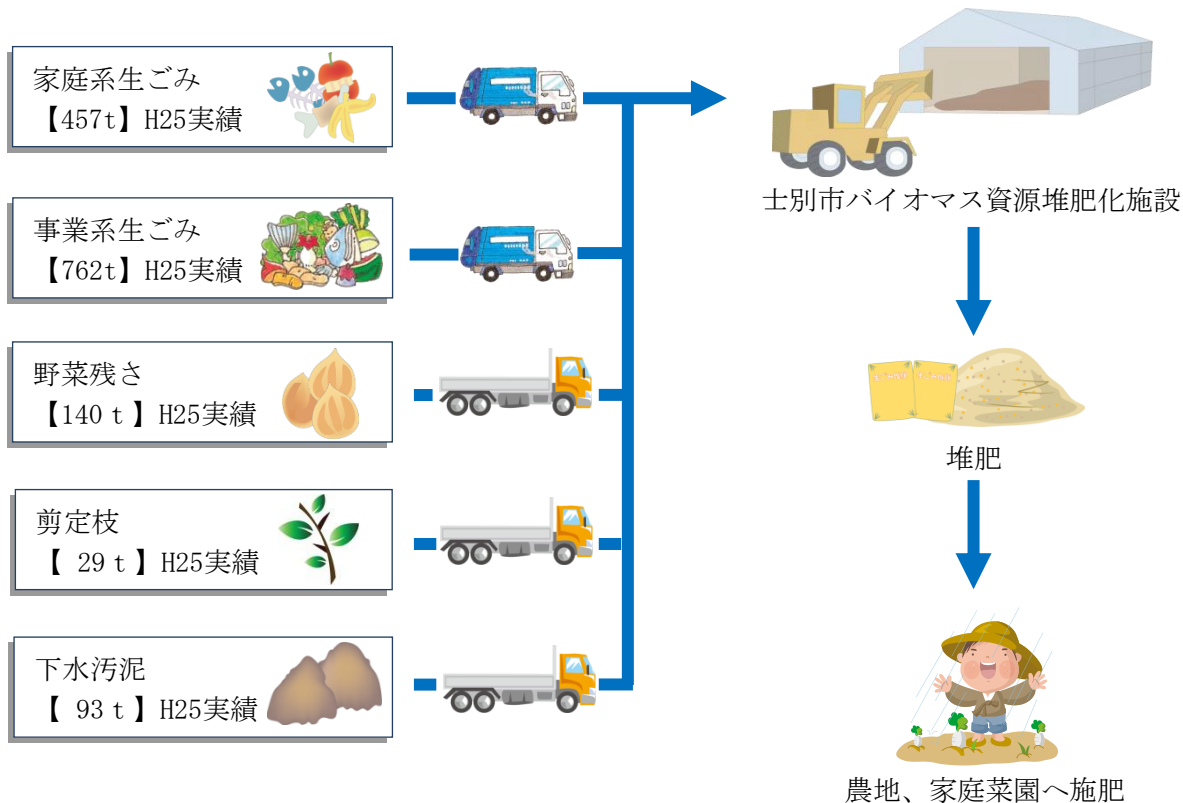
2.1 プロジェクトの目的及び概要

プロジェクト名	北海道士別市 生ごみ等のバイオマス資源堆肥化による温室効果ガス排出削減プロジェクト	
目的	最終処分場等で埋め立て処理していた生ごみ等の有機性廃棄物を堆肥化することによって埋め立て量を減らし、メタン等の温室効果ガスの排出削減を行う。	
概要（削減方法）	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭などで発生する「生ごみ」を埋め立て処理から堆肥化処理に変更することにより、温室効果ガス排出量を削減する。 ・野菜選果場で発生する「野菜残さ」を埋め立て処理から堆肥化処理に変更することにより、温室効果ガス排出量を削減する。 ・浄化センターで発生する「下水汚泥」を埋め立て処理から堆肥化処理に変更することにより、温室効果ガス排出量を削減する。 ・家庭などで発生する「剪定枝」を埋め立て処理から堆肥化処理に変更することにより、温室効果ガス排出量を削減する。 	
プロジェクト実施場所	実施事業所名	士別市バイオマス資源堆肥化施設
	住所	士別市川西町5665番7

2.2 プロジェクト実施前後の状況



(プロジェクト実施後の概要図 ※2) :



※2 詳細な設備情報は別紙 (A. 1) に記載すること。ただし、設備の種別、台数、燃料、出力等の情報は図中に記載すること (具体的な記載範囲は記載例参照)。

2.3 プロジェクト要件への適合

<p>プロジェクトの実施日 ※1</p>	<p>■2013年4月以降に実施されたプロジェクトである □2012年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認及びオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録のいずれも受けていない※2 □2008年4月～2013年3月に実施されたプロジェクトであり、国内クレジット制度における事業承認又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度におけるプロジェクト登録を受けている ※3</p>
<p>追加性</p>	<p>■追加性を有している ※4</p>

※1 「プロジェクトの実施日」とは、設備の稼働日や燃料の切替えを行った日を指す。

※2 2013年度中に限りJ-クレジット制度のプロジェクトとして登録申請を行うことができる。

※3 国内クレジット制度又はオフセット・クレジット (J-VER) 制度から移行したプロジェクトについては、「2013年4月以降に実施されたもの」という要件を満たしている必要はない。ただし、標準的な設備をベースラインとして設定する必要がある。

※4 追加性評価に関する詳細情報は別紙 (A. 2) に示すこと。方法論の7. 付記において、追加性の評価が不要とされているもの (ポジティブリスト) については、別紙 (A. 2) の記入は不要。

3 方法論

3.1 適用方法論

適用する方法論	方法論番号	WA-002 Ver. 1.0
	方法論名称	食品廃棄物等の埋立から堆肥化への処分方法の変更
更新／新設 ※1	<input checked="" type="checkbox"/> 更新プロジェクト <input type="checkbox"/> 新設プロジェクト	

※1 ベースラインとして標準的な設備を設定する場合、「新設プロジェクト」となる。

3.2 方法論の適用条件への適合 ※1

条件1	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ・食物くずは、一般ごみとしての埋立処分から堆肥化へと変更している。 ・下水汚泥は、産業廃棄物としての埋立処分から堆肥化へと変更している。 ・木くずは、一般ごみとしての埋立処分から堆肥化へと変更している。
条件2	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 堆肥化する食物くず、下水汚泥、木くずは、日本国温室効果ガスインベントリ報告書で規定される廃棄物区分の算定対象に該当している。
条件3	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 対象とする廃棄物の種別を変更しない。
条件4	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 屋外等密閉されていない場所で保管や貯留はしていない。
条件5	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 認証対象期間における排出削減見込み量の累計は、正である。
条件6	<input checked="" type="checkbox"/> 適合している	説明 ・肥料取締法に基づく特殊肥料及び普通肥料の登録を受けている。 ・肥料販売業務届出を行っている。

※1 記載内容に関する根拠資料や関連情報等について、妥当性確認機関からの要求に応じて情報提供を行うこと。

3.3 モニタリング・算定方法

ベースライン排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	埋立処分	CH ₄	—	■排出量の算定を行う
付随的	埋立処分場までの収集運搬	CO ₂	0.0%	□排出量の算定を行う ■排出量の算定を省略する
付随的	前処理設備の使用	CO ₂	0.0%	□排出量の算定を行う ■排出量の算定を省略する
付随的	設備の使用	CO ₂	6.6%	■排出量の算定を行う □排出量の算定を省略する

プロジェクト実施後排出量 ※1				
主要／ 付随的	排出活動	温室効果ガス の種類	影響度 ※1	モニタリング・算定の実施 ※2
主要	堆肥化	CH ₄	—	■排出量の算定を行う
主要	堆肥化	N ₂ O	—	■排出量の算定を行う
付随的	堆肥化施設までの収集運搬	CO ₂	5.4%	■排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する
付随的	前処理設備の使用	CO ₂	0.0%	□排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する
付随的	堆肥化設備の使用	CO ₂	29.9%	■排出量の算定を行う □影響度により排出量を評価する
付随的	肥料の使用場所までの運搬	CO ₂	0.4%	□排出量の算定を行う ■影響度により排出量を評価する

※1 各排出活動の排出量算定方法及び影響度の算定方法については別紙（A.3）に記載すること。

※2 モニタリング方法については別紙（A.4）に記載すること。

4 排出削減計画

認証予定期間 ※1	2014年12月1日 ～ 2021年3月31日（6年4カ月）			
排出削減計画 ※2	年度	ベースライン排出量	プロジェクト実施後 排出量	排出削減量
	2014年度	7.1 t-CO2	111.7 t-CO2	-104 t-CO2
	2015年度	87.4 t-CO2	342.8 t-CO2	-255 t-CO2
	2016年度	272.4 t-CO2	342.8 t-CO2	-70 t-CO2
	2017年度	419.4 t-CO2	342.8 t-CO2	76 t-CO2
	2018年度	537.4 t-CO2	342.8 t-CO2	194 t-CO2
	2019年度	630.4 t-CO2	342.8 t-CO2	287 t-CO2
	2020年度	704.4 t-CO2	342.8 t-CO2	361 t-CO2
	合計	2,658.4 t-CO2	2,168.3 t-CO2	489 t-CO2
年度ごとに排出削減量が異なる場合の理由	<input type="checkbox"/> 電力のCO2排出係数の影響による <input checked="" type="checkbox"/> その他の理由（以下に記載すること） 埋立処分した廃棄物は、経年によって分解されるため。			

※1 認証予定期間は、プロジェクト登録の申請予定日若しくはモニタリングが可能となる予定日のいずれか遅い日から2021年3月31日までの間で設定すること。

※2 排出削減量の算定方法については、別紙A.3に記載すること。

5 データ管理

データの品質を確保するための仕組みとして、データ収集・集計等体制の整備と個別データの信頼性の向上について以下に記載する。詳細については、J-クレジット制度実施規程（プロジェクト実施者向け）「2.4」を参照のこと。

5.1 モニタリング体制

データ管理責任者 ※1	士別市経済部畜産林務課 課長
モニタリング担当者 ※1	士別市経済部畜産林務課 主査

※1 担当者の組織、役職名を記載すること（個人名は不要）。原則として、それぞれ別の担当者をおくこと。

5.2 モニタリングデータの収集・記録・保管

モニタリングデータの収集・記録・保管の手続 ※1	<ul style="list-style-type: none">・電力・化石燃料の請求明細をファイリングするとともに、毎月の購入量を集計表に記録し、市役所畜産林務課で保管する。・堆肥化する生ごみ等の計量明細をデジタルトラックスケールシステムから抽出してファイリングするとともに、毎月の搬入量を集計表に記録し、市役所畜産林務課で保管する。
データ保存期間 ※2	認証対象期間終了後__2__年間

※1認証対象期間において複数の担当者がモニタリングを行う場合には、全ての担当者が適切にモニタリングデータの収集・記録・管理を行うための仕組みも併せて記載すること。

※2原則認証対象期間終了後2年間とする。

6 特記事項

6.1 排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクの特定について ※1

排出量の削減に影響を与える可能性のあるリスクがあるか

有 無

※1 プロジェクト排出量が増加し、ベースライン排出量を上回る可能性のあるリスクも含む。リスクの例は、記載例を参照

(「有」にチェックした場合に記入)

項目	概要
リスク要因	

6.2 ダブルカウントの防止措置について

類似制度へプロジェクトを登録しているか。

登録している

(類似制度名 : _____)

類似制度での認証予定期間 : _____)

登録していない

6.3 法令等の義務の有無について

プロジェクトの実施は、法令等の義務履行によるものではないか。

法令等の義務履行によるものではない。

法令等の義務履行によるものである。